

国語科の学習指導要領および教科書における

音声言語の指導に関する実践研究

白勢 彩子（東京学芸大学日本語学・日本文学分野）
○宮本 淳子（東京学芸大学日本語学・日本文学分野）
中村 和弘（東京学芸大学国語科教育学分野）
大村 幸子（東京学芸大学附属小金井小学校）
土屋 晴裕（東京学芸大学附属大泉小学校）

代表者連絡先：shirose@u-gakugei.ac.jp

【キーワード】国語科教育，音声言語，音声学，実践研究，話しことば

1 はじめに

従来，国語教育は文字言語の学習が中心的で，音声言語の扱いは軽視される傾向にある。音声言語は即時的で双方向性があり，話者の意図や態度を即時に伝えることができ，また，母音や子音の発音は発音の明瞭さに関わる特性であって，いわゆる「スピーチ」の流暢性に関連する要素である。音声言語は伝達において重要な役割を担っているが，改訂後の国語教科書でもこうした特性を明示的に示した単元は見当たらない。言語の音声面についてほぼ全く体系的な学習がなされていないことは，例えば，コミュニケーションの円滑さといった日常的な問題に大きな影響があるといえる。例を挙げれば，近年，ツイッターなど SNS での発言が問題視されることがあるが，この要因の一つに，話しことばである音声言語の要素を書きことばに取り込んだことによる行き違いも大きいと考えられ，話しことばの特性の基本的事項は国語科の授業を通して身につけておくべきであろう。音声言語の体系的な学習，すなわち，音韻論や音声学の基礎知識を国語科教育に反映することは喫緊の課題であるといえる。

この問題意識のもと，前年度においてプロジェクト予算の配分を受け，学習指導要領および教科書の調査研究を推進した。調査の結果，知識偏重であることや量的に不足していることが認められ，質的また量的な改善が急務であることなどが指摘できた。これらの結果に基づき，パブリックコメント等を通じて，今後，学習指導要領へ提言が行えるよう案を準備することが大きなねらいであったが，具体的な単元や指導案を作成し，附属校などの教育実践に基づき成果を拡充していくことが不可欠と結論づけられた。そこで，本年度，附属校の教員と大学教員とが協働し，小学校および大学の教育において，前年度の調査を実践的に検証することを重点において研究を推進した。

2 本プロジェクトの実施

本プロジェクトでは，前年度の研究成果を踏まえ，実践研究を行うことによって具体的な指導内容や方法，またそれらの問題点等を明らかにすることを目的に実施した。言語事項の学習においては，ことばの知識の側面と実際の運用の側面との学習という二つの方針に大きく分けることができる。これらに応じて授業案を検討して，実践につなげることとした。具体的には，前者として，2年生を対象とした音節に関わる

学習，5年生を対象とした複合語の形成に伴う音韻変化の一つである「連濁規則」の学習，後者として「落語」の単元を用いた音声表現の学習を実践した。

2-1 拍の学習（小学校2年生）

光村図書「ことばを楽しもう」の単元の回文を用い，日本語の拍と音節に関する知識を学習するねらいで授業を構想した。対象は2年生であり，すでに拍の概念は身についていると考え，拍と音節の違いを観察し，拍感覚を養う学習にすることを試みた。音節は拍の上位の単位で，日本語でいうと直音の自立拍は音節と一致するが，特殊拍は音節の一部であり，特殊拍のみでは一音節にならない。簡潔にいうと，「ぞう」は音節としては1音節，拍としては2拍となる。拍を正確に捉えることは，文字を表記することだけでなく，特殊拍の有無により識別される語彙（「おじさん」と「おじいさん」）の的確な把握や，日本語らしいリズムを保ってスピーチ全体を自然に形成することにつながる。今回の教材の回文に即していうと，回文を戻る際に辿っているのは拍であって音節ではない。この点を使って特殊拍に着目させ，拍感覚を養うことができるのではないかと考えた。

特殊拍を文字としてのみ把握する傾向が強く，音としての数を数えることや拍の区切りを見つけることなど，音声としての拍を捉えることは難しいように観察された。1年生の復習を含むものと考えていたが，より上位の学年で改めて学習することの必要性や，場合によっては高学年で事例を踏まえた知識項目として学習することの必要性があると捉えられた。

2-2 連濁（小学校5年生）

光村図書「複合語」の単元から，連濁の学習を発展させて5年生で実践を行った。「複合語」の単元は，構成要素の語種の組み合わせ，「パソコン」などの省略語，連濁，連声と，広い内容を含む。それぞれに重点を置いて，独立して学習することが本来であろう。しかしながら，配当の標準時間は2時間であって，実際の現場では表面的な学習にならざるを得ない。特に，音声現象が関連する内容については，ほぼ時間がかけられていないのではないと思われる。今回の実践では，5時間をこの単元に当てた実践を行った。

連濁は，複合語を形成する際の規則的な音声の変化現象である。複合語の後部の語の初頭音が「か」「さ」などの清音である場合，「が」「ざ」といった濁音に転じる。連「濁」とされるが，表記上の問題ではなく，音声が変化する現象である。

事前に連濁の規則を説明せず，グループ活動を通じ，語彙を自由に組み合わせて連濁の規則性を体験的に学ぶ実践を行った。教科書の例は限られていることから，単語カードを豊富に準備し，それらを児童が自由に組み合わせていくこととした。単語カードは，語彙とともに，わかりやす



図1 グループ活動による単語カードの合成

い絵を添えたものとし，連濁が生じるもの，連濁が生じないものを混在させ，連濁が生じないものについては，いくつかの規則が含まれるよう，語彙を設定した。図1は，あるグループの活動の実際である。このように，児童は主体的に，的確に連濁になるもの（赤枠内）とならないもの（青枠内）を群分けできていた。さらに，振り返りの場面では，

「だく点がついていると分かりやすい」、「だく点をつける言葉は自然」などの意見があり、「何のために連濁があるのか」への気づきがあることが確認できた。また、連濁になる場合、ならない場合、つまり規則を発見できた児童も複数見られた。児童の音声への興味や気づきは深く、適切な教材や事例があれば実践は可能となっていくのではないかと考えられた。

2-3 「声の表情」の学習（小学校5年生）

5年生では、音声の知識面の学習の実践に加え、運用面に重きを置いた実践も行った。単元は教育出版4年の「そろそろ（落語）」である。この単元では、音声が優先して持つ、「パラ言語的情報」「非言語的情報」（Fujisaki, 1996）、すなわち「声の表情」とでもいう特性について学ぶことをねらいとした。「パラ言語的情報」は、疑問などの意図や丁寧といった態度のこと、「非言語的情報」は話者の個性など、不変的で話者が意識的に制御できない情報のことであり、音声が伝達する重要な情報である。これらは、コミュニケーションを円滑に進める上で不可欠な要素であるが、教育の過程では、例えば学習指導要領では広範な表現で明示的でないなどの問題があり、十分に学習されているとは言い難い。落語は、一人で複数の登場人物を演じ分ける演芸である。身振りや小道具に加え、音声もまた、登場人物や場面を的確に伝えるための重要な要素となっている。一人で複数人を演じることから、人物間で明確に演じ分けることが必要となる。これらのことから、音声言語が伝達する話者の意図や態度、個性などの表現の学習に適していると考えた。

3 課題と今後の発展

令和3年度の基礎調査およびそれを踏まえた本年度の実践により、以下の課題が把握できた。

3-1 事例ベースの学習の必要性

教科書調査また5年生の「連濁」の学習の実践から見えてきたこととして、十分な学習材の開発が挙げられる。「連濁」の学習では、児童は積極的に取り組み、連濁の規則的な性質について主体的に学び、それらを通じて理解が深められていた。これを可能としたのは、実践者の土屋教諭の的確な指導があるが、これに加え、実践上の工夫として主体的な活動を促進するための単語カードが準備されており、このカードが効果的であった。

音声事項に関する教科書の記述はごく限られており、具体的な語の例や学習の手立てが示されることが少ない。多くの用例を教科書に掲載することが可能であれば最善であるが、紙面は限られており現実的でない。従って、補助教材や指導書などにより補完することが今後、必要である。事例が必要な単元、教材を調査し、具体的な学習材を今後提案して行きたい。また、音声言語は目に見えない対象であり、文字ベースの教科書に掲載しづらいといった欠点があり、これが学習材の欠如に影響していると考えられる。今後は、デジタル教科書の活用によって補うことができると考えられる。

3-2 学習指導要領における音声指導の拡充

2年間の研究により、複数ある音声学の知識のうち、大きく欠けている面として、音声言語の「パラ言語的情報」「非言語的情報」の特性に関連する内容があった。音声は、即時・双方向に話者の個性（話者性）、感性を伝えるという重要な役割を担っている。どのような人がどのような意図で話しているのかが即時に伝わるのが音声であり、コミュニケーションの大切な側面であるが、こうした音声言語の持つ重要な特性は、学習指導要領に明確には記載されていない。感性情報に関わる音声の役割を学ぶことは、今後のデジタル社会において大きな効果があるものと考えられる。学習材や指導法を含め、系統だった学習を検討する

ことは現代における緊急の課題である。

従来ない学習内容を取り入れることは敷居が高く、敬遠されがちであることが予想される。しかしながら、「落語」の授業実践では児童は主体的に音声言語の「パラ言語的情報」「非言語的情報」に気がつけており、児童は音声言語に近接した存在であって、むしろ学習段階としては適切であると考えられる。デジタル教科書の活用なども期待でき、今後、重要度の高い、優先して学ぶべき内容と考えられる。

単元の導入の段階で動画を視聴したところ、多くの児童が「話し方が人によって変わっていて声も人によってかわり 一人ずつの性かくも変わっている」など、音声言語に着目した記述が多数観察された。音声の「パラ言語的情報」「非言語的情報」は、日常的には無意識に用いられ聴取判断がなされているが、教育において系統だった学習はほばないものの、児童はこれらの特性を非常に敏感に意識していることを示すものであり、積極的に学習内容とすることが適切なのではないかと考えられた。

3-3 大学の教員養成課程における音声学の学習機会の充実

大学の課程に限らず、日本の教育の課程・過程では、音声学の知識が扱われる機会がほばない。初等の教員養成の課程においても、そもそも日本語学の専門知識の学習機会がなく、中等の教員養成では日本語学の概論の授業はあるものの音声学に十分な時間が割かれていないといった問題が指摘できた^[1]。特に、小学校教員の養成課程では科目に応じた専門が設けられていない大学があることや、国語科の専門コースであっても全科を学ぶカリキュラムであるなどのために、音声学だけでなく日本語学の専門的な内容が学習されていないといった問題がある。

音声学は話しことばの基礎科目であり、教員養成課程での学びが必要である。近年、外国語科目に目が向けられがちであるが、その基盤にあるのは母語の力である。外国語のオーラルコミュニケーションを重視するならば母語のオーラルコミュニケーションの上達が前提であり、それを支える基本知識を身につけることが基礎となる。大学の授業時間は限られていることから、どのような事項を優先して学ぶことが適切か、検討することが求められる。初等の教員養成の課程も視野に入れた、日本語学関連科目、音声事項の標準化が必要であろう。

3-4 今後検討すべき事項

他、議論が必要と思われる点がとして、他の単元に比して音声学関連の時数の割当が極端に少ないことや、話しことばと書きことばの相違、教科間の連携、音声と他の言語要素との関連づけなどの問題がある。例えば、時数については、標準的な時間数が指導書等に示されているが、表記を除くと、音声事項に限らず言語に関わる学習事項は全般に割り当ての時間数が少ない。「複合語」の実践についての論でも述べたが、この単元に複数の事項がまとめられており、指導書にある 2 時間で終わる内容ではない。今回の実践で児童の気づきを促せたのも、適切に時間を割り当てることができたことが大きい。

本稿で多くの問題点を示したが、今後も研究を継続して実施し、成果を公開する予定である。大きなねらいとしては、今後の学習指導要領の改訂にあわせて提言していくことがある。これに向け、議論を重ねていきたい。また、本プロジェクトの成果を専用のウェブサイトに掲載するなどにより、主に教員に向けた情報発信も進めていきたい。

[1] 森大毅 (2014) 「話し言葉が伝えるもの」国語研プロジェクトレビュー, 4-3, pp.183-190.

[2] 宮本淳子・白勢彩子・中村和弘 (2021) 「国語科の学習指導要領および教科書における音声言語の指導事項」第 141 回全国大学国語教育学会第世田谷大会.